

緊急セミナー!!

今知っておきたいこと

どうなる介護保険制度改定

～ 2006年4月診療報酬・介護報酬同時改定を控えて～

開催日： 平成17年7月16日（土）

開催時間： 14：00～17：00

講師： 宮坂 佳紀 氏
(メディカル・テン代表)

定員： 150名 (定員になり次第締切り)

参加費： 1名 4,000円 (税込み)

会場： ホテルサンルート梅田
大阪市北区豊崎3-9-1
06(6373)1111

主催： (有)ビッグバレイ

協賛： (株)ファルコバイオシステムズ



会場までのアクセス

地下鉄御堂筋線「中津駅」4号出口より東(左)へ徒歩3分 / 阪急電車「梅田駅」茶屋町出口より北東へ徒歩5分(ちゃやまちアプローズ北向かい)

ご承知のとおり2006年4月は診療報酬と介護報酬が同時改定される6年に1回の機会であり、併せて第5次医療法改正、さらに政府・厚生労働省では社会保障制度改革の集大成として2008年度には高齢者医療制度導入も予定されております。厚生労働省では、2006年4月の同時改定時を好機として捉え「医療と介護の整合性」を図ることを目指し、予防、自立支援、リハビリテーション、認知症、ターミナルケア等について課題整理することを強調しております。同時に、医療費抑制策として、入院では「在宅療養率の向上」を、外来では「生活習慣病予防」を重点課題として掲げ、各都道府県間での医療費格差、とりわけ老人医療費の格差を解消する指標も示めそうとしています。さらに、介護保険給付費抑制策として、2005年10月からの介護保険施設の居住費・食費の利用者負担化、2006年4月から実施される軽度の要介護者を予防介護や居宅サービスへ誘導する点も厚生労働省の狙いであることを念頭におく必要があります。

介護保険制度改定は、2005年10月と2006年4月の2段階に分けて実施されるため、今回のセミナーでは、これらの項目について、最新情報を織りまぜながら、新介護保険サービスである小規模多機能居宅介護等の届出要件等についても今後の対応策について、さらに医療保険制度改革との関連性等についてご説明させていただきます。奮ってご参加ください。

医療経営管理研究所（有）ビッグバレイ

〒600-8234 京都市下京区南不動堂町805番地 アパガーデンコート208
問い合わせ先：075（344）5100（大谷、大前）

F A X 送信先： 075（353）3993

URL=<http://www.bigvalley-m.com>

お申込書をFAXにてお送りいただいた上、下記金融機関へ参加費（4,000円）をお振込下さい。振込確認後、受講票を送付させていただきます。ご不明な点がございましたら、お電話にてお問い合わせ下さい。

振込先：（有）ビッグバレイ 京都中央信用金庫 駅前支店 普通0922370

『どうなる介護保険制度改定』セミナーお申込書

フリガナ			施設名		
氏名			所属	役職	
ご住所	〒	-	e-mail		
電話番号	()		FAX番号	()	
参加者が複数の場合はこちらに上記以外の参加者の氏名をご記入ください。	フリガナ				
	氏名				